

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業者名又は 間接交付金事業者名 | 交付金事業に 要した経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|--------|--------------------|------------------------|-----------------|-----------|----|
| 1 | 福祉対策措置 | 愛別町立保育所及び愛別幼稚園運営事業 | 愛別町 | 6,935,400 | 4,647,000 | |

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
|---------------------------------|--------|--|----------------------|------------|
| 1 | 福祉対策措置 | 愛別町立保育所及び愛別幼稚園運営事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 愛別町 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 愛別町字北町 | | |
| 交付金事業の概要 | | 子育て環境の整備、少子化対策のため、本交付金を活用し、充実した保育を行います。 保育士・教諭5名分の人件費(給料)6ヶ月分(充当期間:平成29年6月～11月) | | |
| 総事業費 | | 交付金充当額 | | 4,647,000 |
| | | 6,935,400 | うち文部科学省費 うち経済産業省費 | 4,647,000 |
| 交付金事業の成果目標 | | 当町においては、「生涯にわたる人格形成の基礎や現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力と義務教育及びその後の教育の基礎を培うために、一人一人の子どもを見つめて、健やかな成長と心身の発達をめざす」ことを理念とし、幼稚園と保育所が同じ保育室で保育を行う共通保育を実施し、多様な保育サービスを提供しております。しかしながら、町の一般財源のみでは、現状の保育サービスの水準を保つことが難しい状況にあります。本交付金を活用して保育士・教諭を確保することにより、少子化が進行している中、子どもたちの健やかな成長はもとより、若い世代が安心して子育てができる環境を提供することで、地域住民の福祉の向上を図ります。 | | |
| 交付金事業の成果指標 | | 本交付金を保育所及び幼稚園の運営に携わる保育士・教諭5名(6か月分)を確保し、充実した保育を実施することによって、少子化対策のひとつとして、多様化する住民ニーズへの対応や子育て環境の改善を図ります。 | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 当該施設は、若い世代が安心して子育てができる環境づくり、少子化対策のひとつとして大きな役割を果たしており、本交付金を活用して、保育に必要な保育士・教諭の確保(保育士・教諭5名・6か月分)することにより、充実した保育を行うことができたものと評価しています。 (当該施設利用者数 愛別町立保育所:37名、愛別幼稚園:36名) また、翌年度以降においても、当該交付金を保育士・教諭の人件費に充当することにより、さらなる地域住民の福祉の向上を図っていく予定です。 | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法 | | 契約の相手方 |
| 人件費 | | 雇用 | | 保育士及び教諭 5名 |
| | | | | 契約金額 |
| | | | | 6,935,400 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | | | |
| 無 | | | | |
| 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 平成33年度 | | | | |

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。